

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>県道（曲鳥）の一部崩落について</p>	<p>2・3年前に発生した豪雨により、県道（曲鳥）の一部崩落が発生した。現地のボウリング調査などは行われたようであるが、その後の状況はどうなっているのか。</p>	<p>担当課を通じて県に状況を確認します。</p>	<p>県に確認したところ、 「県道後柿之浦線の大浦で、道路下の斜面が崩落した現場については、県道から海側の範囲で地すべりの状況が確認されたため、傾斜計や地下水等の観測を継続して行っています。現状では、常時地山が動いている状況でもないため、緊急性は低いが、対策が望ましい場所と認識しています。しかしながら、工事範囲と想定される箇所は、国土調査が実施されていないことや、土地所有者の多くに相続が多数発生していることから、関係者全員の同意を得るには、長期間を要する見込みです。この解消については、宇和島市や地元の皆様の所有権移転（相続手続）等の御協力をよろしくお願いいたします。」との回答でした。 市としても働きかけをしていきたいと思えます。</p>	<p>建設課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
国土調査について	<p>津島においては、残るは下灘と北灘（畑地は調査中）と思うが、下灘はいつごろになるか。当地区では過去（60年前）に地権者立会いのもと大半の測量が行われており、その図面も保管されていると思う。（ただしその図面は法務局には届出されていない）これを活用することで、調査期間・費用ともに削減できると思う。なお、番地と照合しても存在していないものや、面積の過大算定もあり、その税金にも影響があるため、早期の対応をお願いしたい。</p>	<p>現在は、畑地地区を調査中です。調査作業を慎重に進めているため、進捗が遅くなっていることは承知しています。過去に実施した調査図書が活用できるか否かについては確認します。</p>	<p>下灘地区の地籍調査時期は、現時点では未定です。</p> <p>昭和29年から30年に旧下灘村にて一部地籍調査を実施していますが、法務局に持ち込みはされていません。この当時の資料は精度も悪く、60年以上経過しており法的効力の伴わないものであるため、現時点では大まかな参考図書であり、公的な基礎資料として活用することはできません。</p>	国土調査課

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>備蓄物資（保存食等）への対応について</p>	<p>地域づくり交付金制度の継続については感謝している。これを活用して、旧小学校区単位で南海トラフ地震など災害に対する各種の備蓄物資を整備しているが、食糧等は保存期限が5年間に限られているなど、期限切れ後の対応を考える必要もある。市の財政状況はわかっているが、市で期限がある保存食等への対応（補充等）をすることはできないか。</p>	<p>備蓄食糧については、以前は2～3日分の確保で十分と考えられていたものが、（東北大震災以降は）7～10日分を確保する必要があると言われており、これは広域的な大規模災害が発生すれば、災害救助・支援等は、すぐには対応できないということを示しています。本市では、市全域の各所にある備蓄力所に全市民の2日分の備蓄物資（保存食）を確保していますが、残りの5日間の備蓄については、各個人（自助）あるいは関係団体・協力企業等（共助）のお力添えにより確保する必要があると考えています。</p> <p>ある地域では、備蓄物資（保存食）を保存期限が来る前に訓練等で炊き出しに活用し、参加者からその代金（募金）をいただいて、それを原資として新たな備蓄物資（保存食）の購入・補充に充てているところもあると聞いています。本市では、地域での自主防災組織等における活動の中で、訓練や研修などに対して補助をする制度を準備していますので、地域の皆様の御理解をお願いします。</p>	<p>市が各地域に分散備品している食料と水については、消費期限までに更新することとしています。また、現在備蓄している食料は、消費期限までに防災訓練等で活用して頂く予定ですので、改めて自治会長さん等にお知らせしたいと思います。</p>	<p>危機管理課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
貯水タンクについて	津島では清満地区にあると聞いている。当地区は津波被害があると孤立してしまう恐れがある。高台に設置することはできないか。（地域防災対策としても）	現在、旧3町に各1ヶ所、旧市地区に1ヶ所設置されていると認識していますが、もちろんこれで十分であるとは思っておりません。水は日々の生活においても欠かせないものですが、全ての地域において貯水タンク等を設置することは現実的には困難です。まずは、個人あるいは地域において、自助・共助の意識を持って、御対応いただきたいと思っておりますので御理解をお願いします。	-	水道局
職員の意見を聞くことについて	市長自ら若手職員、住民の方々と多く接している支所の職員の話も聞く機会を持ってください。	たいへん参考になる御意見をありがとうございます。そのように努めたいと思います。	-	-

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>廃校の利活用について</p>	<p>市長の基本的な考えは？ （廃校となった学校も、使い方によって様々な可能性があると思う）</p>	<p>津島地区については、まだ活用できるきれいな学校が廃校として残っています。学校の統廃合については、子供には大人数での学びや体験が必要であるという価値観をお持ちの保護者の皆様もおられますし、学校がなくなることへの寂しさを口にされる地域の方もおられます。様々な価値観や御意見があることは十分に承知しており、このような中で、廃校の利活用については、市としても、今後、整理していく必要があると考えています。</p> <p>廃校利活用の用途については、地域の方々の理解（総意）が大前提であると思っています。併せて市としても何か公的な利活用を行う場合には、地域の皆様にしっかりと提案・説明を行う責任があると思います。例えば、特定の用途について地域の総意は得られたものの、その事業に参入していただける民間事業者がいなかったという事例も承知しています。今後も地域の皆様からの御意見を大切にしながら対応していきたいと思っています。</p>	<p>—</p>	<p>企画情報課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
市からの情報発信について	<p>市長の基本的な考えは？ （例えば、地域づくり交付金の活用状況の周知について、ホームページへの掲載方法などを工夫する（西予市の例））</p>	<p>市でせっかく良い事業を実施しているのに、その情報発信が弱い（もったいない）と感じることがありました。</p> <p>今年度から市長公室において、宇和島市を市内外に売り込んでいく「シティセールス」に取り組んでおり、全庁的に統一感のある情報発信並びに一つの方向性を向いたシティセールスの戦略づくりに取り組んでいます。その中で、広報（の写真や取材に力を入れ、）紙面構成等も大きく変えたことや、ふるさと納税の返礼品活用による宇和島製品のアピールなどにも工夫を加えています。また、ケーブルテレビ等放送媒体を活用した市からの情報発信等にも、これまで以上に力を入れています。</p> <p>民間ほどのスピード感がないことは承知していますが、その努力は継続して行っていきたいと思います。なお、広報やホームページについても、他市の様子も参考にしながら、良い点は取り入れるなど、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p>	-	市長公室